

令和6年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

令和6年3月4日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5号 令和5年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第 6号 令和5年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 辻 勲 君
委員 是枝 貴裕 君
伊藤 俊喜 君
高田 浩子 君
水島 美喜子 君
沢田 広志 君

副委員長 鈴木 伸之 君
委員 石田 健太 君
山下 克己 君
中道 博武 君
小黒 弘 君
武田 真 君
(議長 多比良 和 伸)

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井 久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 井上 守
総務部長 板垣 喬博
兼 会計管理者

総務部審議監	安原雄二
兼DX推進課長	岩間賢一郎
総務課副審議監	杉村有美史
市長公室課長	小島武晴
政策調整課長	玉川久学
会計課長	安堀田一茂
市民部長	堀田藤一
市民生活課長	伊谷地雄樹
市民生活課副審議監	谷齊藤史
税務課長	安田真樹
保健福祉部長	岡橋康裕
社会福祉課長	岡藤哲朗
介護福祉課長	佐藤孝勉
ふれあいセンター所長	東海林義樹
子ども通園センター所長	野田喜也
経済部長	奥山雅哲
経済部審議監	嶋山秀隆
兼開発推進課長	岩崎敏賢
商工労働観光課長	馬場修和
商工労働観光課副審議監	中山智宏
農政課長	朝日紀博
建設部長	山田基彦
土木課長	山田基彦
土木課副審議監	山田基彦
土木課副審議監	山田基彦
土木課副審議監	山田基彦
建築住宅課長	山田基彦
病院事務局次長	山田基彦
兼附属看護専門学校事務管理者	山田基彦
病院事務局次長	山田基彦
兼医師診療支援室副審議監	山田基彦
兼附属看護専門学校副審議監	山田基彦
病院事務局審議監	山田基彦
兼経営企画課長	山田基彦
管理課長	山田基彦
管理課技術長	山田基彦

管 理 課 副 審 議 監	和 田 忠 成
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	
兼訪問看護ステーション副審議監	堀 下 直 樹
兼がん相談支援センター副センター長	
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	東 正 人
兼学校給食センター所長	
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長	山 形 讓
兼 図 書 館 長	

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	板 垣 喬 博
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	安 武 浩 美
事 務 局 主 幹	斉 藤 亜 希 子
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広

開会 午後 1時28分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから第1 予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1 予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には鈴木伸之委員を指名します。

休憩 午後 1時29分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午後 1時30分

○委員長 辻 勲君 休憩中の会議を再開します。

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和5年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和5年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正、地方債補正、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和5年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

90ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費についてであります。93 ページの職員研修に要する経費についてでありますけれども、その中の特別旅費の要因について、まず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 職員研修に要する経費の中で特別旅費の112万3,000円の減額補正、この内容ということでの質問かと思えます。

この予算につきましては、市役所外で実施される、主に専門性の高い、またスキルを身につけるような外部研修への職員参加に係る旅費となっております。当初予算におきましては、19の研修に延べ47名参加させる計画で予算を計上していたところではありますが、例年人事異動等の影響もありまして、実際の参加人数はかなり増減するところではあります。今回の決算見込みにおいて112万3,000円の減額補正となった要因につきましては、当初札幌などの現地集合で開催する予定だった研修がオンライン研修となったすとか、また予定していた研修が主催者側の都合でそもそも開催されなくなってしまったなど様々な要因がございますが、一番金額的な影響が大きかったものは総務省の自治大学校という東京に約3か月間の研修に派遣するものなのですけれども、この参加が令和5年度については研修者の都合がつかず不参加としたということがございまして、これが一番不用額が生じた大きな要因となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中で、オンラインで行った。そして、やはりコロナで研修自体がなくなってしまったという話でした。

最後のところで、総務省の自治大学3か月間というところで、最後よく聞こえなかったのですけれども、不参加ということで、これは開催はされていたけれども、砂川市では不参加だったという理解でよかったですでしょうか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 コロナの要因ということでお話がありましたけれども、コロナが一応令和5年度中には明けたということで、ただ宿泊を伴うような複数日数での開催となるような研修については、まだ影響が残っているかという気はしております。

また、今回コロナ禍の中でオンライン研修というのが多く取り入れるようになってきておりまして、コロナが明けた後も研修の内容によっては、オンラインで十分に成果が上げられるような研修についてはオンラインが継続されているといった状況もございます。

また、総務省の自治大学校という研修で、おおむね年に1名派遣している研修なのですが、昨年は自治大学校での研修は開催されておりましたけれども、当方の研修者の工面がつかず、参加していないということになります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きまして、そういった研修等をオンラインの参加でも参加者が増えるように、勉強することは本当に大事なことです。取り組んでいただきたいと思います。

99ページの移住定住促進に要する経費というところで、その中の建物等借上げ料というのがあるのですけれども、その要因について伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 移住定住事業の建物借上げ料60万円減額のことだと思いますが、移住定住事業につきましてはお試し暮らしということで、令和元年まで3棟体制、住宅を用意しまして、使わなくなった医師住宅1棟と民間の住宅を2棟用意していたのですが、民間の1棟は契約終了で、まずは2棟体制になったと。その後、3棟体制だったので、もう一棟、引き続き民間から借りようかということでやっていたのですが、その後コロナが発生しまして、なかなか思うような人の流れがなくなったということで、ずっと見合わせてきて、予算は上げていたのですけれども、その後今年になっていよいよコロナも収まってきましたので、何とか3棟というところで考えていたところ、旧石山中学校の教頭住宅ですか、そちらで住宅が用意できることになりましたので、特に民間から借りる予定がなくなったということで、これ民間分の月5万円、12か月で60万円を見ていましたけれども、それを減額したものであります。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話では、2棟になって、コロナでしばらく2棟のまま見合わせていた。そして、石山中学の教員住宅というところで、石山中学におきましては、先ほども医師住宅をというお話もありましたけれども、閉校はもともと決まっています、この時期には教員住宅も空くという予測もできたのかと思うのですけれども、そういった予測ではなく、そもそも民間で借りようとして計画していたから、引き続いて石山住宅に決定したという理解でよかったですでしょうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 玉川晴久君 5年度の当初予算を検討する段階においては、まだ住宅が市のものになるという状況ではたしかなかったもので、民間を借りようというところでは動いておりましたけれども、その後状況が変わって、それが市に無償譲渡された関係で、その住宅が使えることになったということで、市でぜひ使わせてほしいということで使わせてもらって、このようになったところであります。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、104ページ、第2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 1目の戸籍住民基本台帳費についてですけれども、その中の個人番号カード交付に要する経費、こちら減額になっておりますが、その内容についてお願いします。

○委員長 辻 勲君 市民生活課副審議監。

○市民生活課副審議監 谷地雄樹君 個人番号カード交付に要する経費の減額の内訳についてというご質問であったかと承知しております。そちらについてご説明差し上げたいと思います。

大きなものとして、事務補助員の報酬ですとか職員手当、調査費、そういったものの減額がございますが、こちらについては会計年度任用職員を昨年12月末まで4人で運営をしていたものが、本人からの希望によりまして1人が12月末で退職したものですから、こちらの減額になっております。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 予定と変わったということで減額なのですけれども、先ほど主要行政報告の中で1月末現在で保有枚数率、こちらが74.2%というお話がありましたけれども、まだまだ、恐らく100%を目指していると思うのですが、今年については補充は難しいかもしれないのですが、工夫してこの保有率を上げるという考えで今も進んでいるということよろしいでしょうか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課副審議監。

○市民生活課副審議監 谷地雄樹君 議員さんおっしゃられましたように、必要な方にマイナンバーカード、希望される方に一枚でも多く交付したいということはまず考えております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、112ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、114ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、3款民生費、1項社会福祉費について質問したいと思います。

117ページの身体障がい者自立支援に要する経費の中の補装具費というのがあるので、すけれども、この補装具費の要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 身体障がい者自立支援に要する経費の補装具費でございま

す。

こちら、当初新規で給付件数を24件と見込んでおりましたが、決算見込みでは39件と増加する見込みとなっております。この見込み分を含めまして増額補正をするというものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話ですと、24件が39件というお話でしたけれども、その方々は新しく用具、補装具を使用しているのでしょうか。それとも、調整とかその他のことで使っているのでしょうか、それについて伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 こちら、新たに購入をされる、それに伴って給付の申請をされた方ということでございます。給付のほかに修理ということも対象になっておりますが、今ほど申し上げたのは新規の件数。その新規の部分が増えたということが増額補正の要因となっているというものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 その補装具についてなのですからけれども、何件というお話でしたけれども、お一人の方で2つ必要とか、そういったことはあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 ご指摘のような事案はございます。

例えば義足で新規で申込みをされた。過去に購入をされた用具で、例えば靴底の補装具を購入されていて、それを修理したいというご要望が、同一の方が同一年度で給付と修理の申請をされるという事案がございます。ですので、私は先ほど来何人ではなくて何件と申し上げているのは、1人の方で複数件申請をされる事案があるということがございますもので、件数ということで説明させていただいているものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 今回の補正についての件数ということで、先ほど伝えてもらいましたが、その中にはお一人の方が何件というのはあるのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 今現在、決算見込み時点ではございません。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 6目老人福祉費の老人の生きがいと社会活動に要する経費、こちらの敬老祝金と敬老助成券が減額されているのですけれども、その辺の理由についてお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 敬老祝金券の減額でございますが、毎年前年の12月頃に予算編成するものですから、そのときに見積りしたのが188人ございました、88歳の

方がですね。100歳のお祝金が18人ということで、合計で278万円を予定していましたところ、不幸にしてお亡くなりになられた方もいらっしゃいまして、88歳の祝金を165人と、100歳のお祝金を15人ということで見積りまして、減額38万円の補正をさせていただいたところでございます。

〔「敬老助成券」と呼ぶ者あり〕

失礼しました。

敬老助成券のお話でございますが、これにつきましても前年の12月頃に資料を頂いて、75歳以上の方、そこから市民税課税されている方、そこから施設に入っている方、この方々を除きまして2,560人を見込んでおりました。そこが交付率70%で見まして949万7,000円という形で、令和5年は949万8,000円という予算を見積もっておりました。そのこのところ、2月27日現在で1,670件交付をしておりまして、見積りのときには1,692件を見積りしておりまして、その合計額が834万2,000円ということで減額補正させていただいたところでございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 敬老助成券について、交付率というか、もらいに来る方が予定より少なくなったということだと思っておりますが、その辺の理由は何か、なかなか捉え切れないところはあろうかと思うのですが、何か感じるところはあるでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 敬老助成券を取りに来られない方と申しますか、ご質問でございますが、敬老助成券、こちらは申請に基づきまして、まず助成するものでございまして、非課税か課税かということは、まず市としては申請していただいて、非課税、課税を調べることの同意をいただきます。その同意に基づきまして、税務課に問合せしまして、それで交付するという形になりますが、なかなかハイヤー券が今1,462件ということで全体の87.6%、ほぼハイヤー券なのですが、今高齢化社会であります、車に乗っている方が多うございまして、そこで助成券はもしかしたら必要ではないのかというところも想像しますが、市としては様々な機会を通しまして、例えば町内会単位で申請するのもよろしいですし、老人クラブ単位で申請するのもよろしいですし、それから広報すなわ等では年間3回広報して、なるべく助成券を交付したいという形でPRしているところではございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 ハイヤー助成券を持っていて、損になる方はいらっしゃらないかと思うのですが、今ほど町内会等を通じてというお話もあったのですが、今現在そういうことを町内会にお知らせしたりということはしてはしてはいたでしょうか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 今段階では、町内会に対して個別にお知らせするというこ

とはございませんけれども、これまでの交付状況等ございまして、その辺は町内会連合会が社会福祉協議会の中にございますので、そちらとも連携を取って、町内会を通じてもできますよということで改めてお知らせしていきたいと思っております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、120ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、2項児童福祉費について質問したいと思います。

127ページの子育て支援費の中の子育て支援センターに要する経費というところで保育士報酬の要因について、まず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 子育て支援センターに要する経費で保育所報酬241万6,000円の減額でございます。

こちら、子育て支援センターでは、1日当たり7.5時間、常勤で働いていただいている会計年度任用職員の保育士を1名配置しておりましたが、当該職員が令和4年度末をもって退職をいたしました。これにより、令和4年度まで当センターの所長を務めておりました正職員を再任用の上、引き続きセンターに配置したところであります。

また、所長業務につきましては、社会福祉課子育て支援系の係長が兼務をするという体制を講じまして、ファミリーサポートセンター事業を担当する補助保育士を含めセンター常勤職員を従来の4名から3名体制にして運用してきたというところでございます。

コロナ禍以降になりますけれども、感染防止対策の観点から、今現在も1日当たり9組に限定をして受入れをしておりますが、これによって利用できない家族、親御さんとお子さんというのは生じておりません。利用ニーズには十分に対応できているということ。各種事業についても、申込みのあった段階で利用人数はないという場合には、その当該月の事業を来ないのに待って事業するということがなくて、回数も制限をしますし、そういった精査をしながら事業を実施してきたと。その状況を見ますと、現行の3名体制でも運営はできると判断をいたしまして、この保育士報酬に係る予算を減額をさせていただこうということでご提案しているものでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 子育て支援センターは、先ほど9組というところで募集しているというお話でした。

基本的には、保護者の方々とお子さんが一緒に来るという場所ですので、保育士が足りないとか、そういった部分ではないのかと思うわけなのですけれども、4名から3名になって、その対応ができていたというお話でした。ということは、募集的にはしなかったという理解でよかったですのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 募集はいたしませんでした。

確かにご指摘のとおりでございます、お子さんは親御さんと一緒に来ます。ただ、親御さん同士、子育ての困り事を話し合う、いわゆるママ友づくりをしてもらうという場面がございます。その場合には、お子さんをそれぞれ保育士がお預かりをして一緒に遊ぶ。親御さん同士で話をしてもらうという状況が生まれますが、その際にも現行の体制で対応はできているという状況にあったということで、募集はいたしませんでした。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 でも、それまで4名だったところが3名というところで事務を市役所でという先ほどのお話でした。

やはり保護者の方々は大人同士の話になりますと、子供さんのところまで見るができない場合も多々ありますので、そういうところを十分に気をつけながら行っていただきたいと思います。

続きまして、129ページ、保育所費の保育所運営管理に要する経費というところで、こちらは補助保育士等報酬というところでありますけれども、この要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 保育所の運営管理に要する経費、補助保育士等報酬289万9,000円の減額についてでございます。

こちら、主な要因でございますけれども、職員が休暇を取得した場合などに対応するために配置をしております週休パート職員について、当初配置を予定した人員が確保できなかったということと、週休パートの中でも短時間勤務を希望される職員が多く、総時間数、総勤務時間数についても充足していない状況でございます。このため、保育所の運営管理に要する経費で計上している、いわゆる一般保育の週休パート職員が、例えば乳児保育、一時保育、延長保育に対応するために、そちらのお子さんの対応に行くと。そうなりますと、その勤務に要する報酬というのは当該予算で執行するということになりまして、この一般保育の予算からは執行しないということになります。少ない人員でやりくりをしておりますことから、そういった事案が生じまして、総人件費、総報酬費に減額が生じた。年度途中でも採用しておりますけれども、12か月分で予算を見ておりますけれども、採用月によっては今後3月まで見ても4か月ないしは5か月の執行で事足りるという状況がございますので、今現在で不要と見込まれる額について減額をさせていただいたということでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中で、補助保育士等報酬というところでありますけれども、1日単位で保育する保育士の給料なのでしょうか。それとも、それは1日単位ではなく、パート勤務で働いた2時間とか3時間とかの勤務も入っているため、こういった金額になって

いるのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 両方ございます。

7. 5時間勤務の職員を補充したいのだけれども、補充できない。そこを週休パート職員で代替するという場面があります。7. 5時間分の職員がいない。そこを短時間の週休パートで埋める。週休パートの中でも2時間勤務、3時間勤務、3. 5時間勤務といいます。ですので、3時間勤務の方2名をもって7. 5時間の穴埋めをするという場面もあります。0. 5時間分は所長が保育に入るという対応する場合もありますし、例えば3時間勤務の週休パートに力を借りたい場面なのだけれども、どうしてもそれは確保できないと。2時間の週休パートがそこを穴埋めすると。1時間分足りない。そこは全体でカバーする、所長がカバーをする、正職員が何とかカバーをするという状況で対応しているということございまして、総額を見たときに減額になるという状況が現在生まれているということでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中ですと、やはり全体的には保育士が足りないというところで、砂川市の場合は所長が有資格者であるというところからも、所長が保育に参加しているというところで、やはり保育士が足りないという、それと潜在保育士と、私もそうですが、実際に資格を持っているけれども、働いていない保育士の方がたくさんいらっしゃいます。おっしゃったように、夕方だけだったら仕事に行けるわとか、朝だったら仕事に行けるわ、2時間だったら特に、私も定年を迎えますが、この年齢になると朝と夕方だったら時間、毎日行けないけれども、行けるわと。そういったところでの働きたい方のニーズにも合わせて、今後保育士の確保に努めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 多分123ページなのだと思うのですがけれども、当初予算で結婚新生活支援補助金という450万円があったのです。それがここにはないのですけれども、そういうのは質問できませんか。

○委員長 辻 勲君 ないので。補正だから。

○小黒 弘委員 それが使われたものでないのか、全部使ったからないのかぐらいも聞けないのですか。

○委員長 辻 勲君 ない……

○小黒 弘委員 駄目。

○委員長 辻 勲君 補正だからね。

他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、130ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、132ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、保健衛生費について質問したいと思います。

133ページの感染予防に要する経費の中の予防接種委託料というところで、要因について、まず伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 予防接種委託料の減額の要因ということでございますけれども、こちらは定期接種の委託料が主な予算になっておりますけれども、定期接種期間に接種ができなかった経過措置のある予防接種として、子宮頸がんワクチンですとか日本脳炎ワクチンという幅の広い対象者を見込んで予算を組んでおりましたけれども、結果として接種の希望数が少ないために減額というのが主な理由となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 この中で、やはり金額的に経過というところで、そういった方も対象にしたから減額というお話がありましたけれども、これは例年よりも極端に少ない金額なのでしょうか。大体いつもこれぐらいなのではないかについて伺います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 補正額につきましては、特に多いのが子宮頸がんワクチンの経過措置に伴う予防接種の減額補正というのが対象の幅も多いですので多いですけれども、例年というか、子宮頸がんのワクチンも令和3年からでしたか、始めていたり、日本脳炎は平成28年から始めておりますけれども、この対象者が幅広い、いつ来るかわからないという接種が入っていると比較的大きくなるのですけれども、今回でいうと、昨年もそうですけれども、子宮頸がんワクチンが特に多いという状況になっております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、138ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問したいと思います。

149ページの地域おこし協力隊に要する経費というところで、先ほど総務部長からも説明があったわけなのですけれども、要因について伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊に要する経費の減額の理由ということでございます。

昨年3月末時点で3人の協力隊が在籍していました。計画では、本年度3人の募集を行いまして、在籍している方と新たな3人の採用ということで、6人ということで計画しておりましたが、在籍していた3人の協力隊のうち1人が4月末に退任されたということと、もう一人が12月末に退任されました。また、本年度3人募集しましたが、採用となったのは1人とどまりまして、現在は2人となっていることによる減ということになってございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 地域おこし協力隊については、当初から何年とか、そういった形で来てもらうのかと思っはいるのですけれども、お話によりますと4月とか12月とか、任期的に満了していないのかと思うのですけれども、その点について伺います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊の任期につきましては、通常3年でございます。

ただ、採用時期が異なりますので、4月から採用すれば3年後の3月までということになりますが、今回途中で退任された2人の方なのですけれども、1人は4月末に退任した1人なのですが、その方は一昨年5月に着任しまして、ちょうど1年経過したところでしたけれども、ウェブデザインの関係で創業し、市内で事務所スペースを借りたのですけれども、結果的にもともといた札幌に転出されたということでございます。

また、もう一人、昨年12月末で退任された1人の方なのですが、こちらの方は本年3月末で丸3年を迎える方でした。就職のために東京に転出されたということでございます。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 この地域おこし協力隊というのは、先ほどお話にもありましたように、事務所を砂川で構えられたから辞めた。それは、すごくいいことだと思うのです。ですが、結果的に札幌に行かれてしまったというところで、今後もやはり最後まで行ってもらうということと魅力のある仕事内容等も考えながら、地域にぜひ一人でも多くの方が残って、そしてまた起業するなりしていただくように取り組んでいっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 149ページ、商工業振興対策に要する経費のうち中小企業等振興補助金について伺いますが、説明によりますと空き店舗に3事業者が入ることによる補助金の支出ということなのですけれども、具体的な内容、業種等を伺いたと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 このたびの中小企業等振興補助金の149万9,000円の増額補正ですけれども、提案説明で3件ということですが、3事業者の内訳ですけれども、1つはダンススクールですね、もう一つはラーメン店、もう一つはeスポーツバーですか、eスポーツスタジアムの3件の増額ということになっています。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 ちなみに、今年度の補助金の支給実績件数と昨年度どのくらいあったのかを最後確認したいと思います。

○委員長 辻 勲君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 まず、本年度見込みも含めてなのですけれども、中小企業等振興補助金なのですが、空き店舗の補助だけではございませんで、例えば改装費ですとか創業に対する補助金ですとか、あと中小企業大学校に対する従業員の方の研修に対する支援ですとか、あと昨年は中央市場でのお祭り広場ですか、そのような商店街のイベントに対する支援も行っております。

まず、本年度なのですけれども、空き店舗家賃補助につきましては、7件、391万1,000円を見込んでおります。また、空き店舗改装費につきましても、12月の補正でさせていただきますまして、こちらは135万3,000円。あと、こちらの149万9,000円の補正の中に入っていますけれども、新たに創業セミナー等に出席された方が創業されて、販路開拓ですとかPRをする費用ということで、創業補助金1件30万円が見込まれています。また、中小企業大学校ということで、こちらを受講するというので、市内の14件、こちら34万3,000円となっています。また、先ほどお話をいたしましたけれども、本年度実施した中央市場におきましてのお祭り広場が15万3,000円になっているところです。

また、昨年度につきましては、令和4年度ですね、まず家賃補助につきましては2件ありました。120万1,200円。また、改装費につきましては、こちら焼き肉店ですけれども、71万7,000円ほど。また、人材育成ということで中小企業大学校は11件の28万円。あと、雑貨屋さんをオープンした創業者に対する販路拡大、売上げ拡大に伴うPRに対する支援ですが、こちらに29万3,000円ほど支援をさせていただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、158ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、164ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、小学校費について質問したいと思います。

169ページの要保護・準要保護児童に要する経費、こちらは就学援助のことなのかと思うわけなのですが、この経費の中で減額補正になった要因について、まず伺いたいと思います。

すみません。要保護の中の給食費扶助について伺います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 要保護・準要保護児童に要する経費の給食費の扶助の減額の要因ということでございますが、当初の認定者が83人おりました、そこから7人の方が申請がなかったということで、人数が減少したということでございまして、またそれに加えて、認定者が当初の4月認定、それから5月、9月、12月、途中で認定されているという方がいらっしゃいますので、給食費の食数が途中認定になると少ないということになるので、そういった要因で減額となっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話によりますと、認定の月とか、あとは7人減少したというお話でしたけれども、ということになりますと学校がお休みになって給食がなかったから減額になったという日はなかったということでよかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 基本的には、学校がやっているときに給食費というのがあるのですけれども、週休日については当然出されないもので、そういった要因についてはない状況でございます。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、170ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 175ページの学力向上対策に要する経費、英語検定料補助金なのですが、こちら大きく減額になっておりますけれども、その辺の状況についてどのような状況なのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 英語検定料の減額した要因ということでございますが、当初の予算上では中学校の全生徒数で予算計上はさせていただいています。その中で年に3回検定がございまして、第1回、第2回と受験はされてはいるのですけれども、1級だとか準1級とか2級という上の受験者の数がなかなかいないということと、3級程度であれば中学校卒業レベルということでございますが、教育委員会としても英語検定の学力向上ということと家庭学習も含めまして外国語の学力向上に向かってお願いはしているところなのですが、なかなか受験するということには至っていない状況でございます。今年度、令和5年度につきましては、89名の受験ということでございました。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 全生徒数で予算組んでいるということは、できれば全生徒に受けていただきたいという教育委員会の思いだとは思いますが、実は昨年度の決算額も33万7,400円ということで、かなり減額されているようなのですが、その辺学校や教育委員会でこれを受ける、そういう教育活動につなげるという取組というのは何かされているのかお伺いいたします。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 教育活動ということでございますが、英語については今小中一貫教育というのもございますが、乗り入れ事業等々も行っておりますが、実はこの英語検定料につきましては交付要綱を定めておりまして、生徒1人につき年1回の補助という状況でございますので、今後につきましては例えば3級を合格したら、次2級に挑戦しようという生徒もいらっしゃると思いますので、今後については回数等々も含めて検定を活用できるような方法を考えていきたいと。例えば回数を増やすだとか、そういう方法も検討の視野に入れながら今後は進めていきたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 英語については、今後大学進学とかいろいろな面で必要になってきますし、多分結構上の級を狙う方はこの制度を利用して受けたりするのだと思うのですが、なかなか受かるかどうか分からないという方は取り組みづらいというところもあると思うので、その辺は学校、教育委員会を通していろいろな取組を進めていただければと思

います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、174ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

177ページの幼児教育に要する経費というところで、この経費についてですけれども、予定していた事業が行われなかったとか、そういうことが要因なのでしょうか、伺います。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 幼児教育費の事業について実施がされなかったのかというご質問でございました。

この幼児教育に要する経費につきましては、子育てひろばというものとアナログゲーム・クラブという2つの社会教育事業の事業経費に充てているものでございまして、それぞれの事業を予定どおり事業自体は実施させていただいておりますけれども、アナログゲーム・クラブにつきましては、当日残念ながら講師の方の出席がかなわなかったということで、その分の講師謝礼、それと子育て広場の講師について、当初見込んでいた講師の方、遠方の方だったのですけれども、近隣で招聘できる講師が見つかったということもございまして、その分で講師謝礼について安価な決算見込みになったということで減額をさせていただいております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話によりますと、講師の方が来ることができなかったというお話でしたけれども、その来ることができなかったことに対しては、もう行わなかったという理解でよかったのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 アナログゲーム・クラブを欠席された講師の方につきましては、ほかにも様々な活動をされている方で、当日どうしても都合がつかなかったということでございますけれども、当日までにあらかじめゲームの提供ですとか、あるいは使い方 の指導とか、現行職員でも実施できるような形で指導、助言していただきながら、事業自体は予定どおり実施したという格好になっております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 やはり講師の方が来られなかったときに、講師の方からお話を聞いて、職員で対応できるように行ったということはすごくいいことだと思いますので、今後もこういった活動を進めていって、いろいろなことを子供たちに提供していただきたいと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

山下克己委員。

○山下克己委員 177ページ、放課後子ども教室推進事業に要する経費なのですけれども、こちらの指導員等の謝礼が大きく減額になっているようですけれども、こちらの理由をお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 こちらの放課後子ども教室の指導員等謝礼の減額の理由でございすけれども、1つは事業自体が学校の臨時休校であったりとかで実施ができなかったというのと、あと指導員さん自体がほかの都合でもって放課後子ども教室に来ることができなくて、結果的に欠席になった分がございまして、その分の減額補正ということになっております。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 恐らくこの活動は、地域のこういう指導員の方の力に支えられて行っている事業だと思うのですけれども、今現在指導員というのはどのぐらいの方がいらっしゃるのか、人数等分かればお尋ねいたします。

○委員長 辻 勲君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 すみません。手元に正確な資料を持ち合わせていないのですけれども、空知太小学校ではおおむね6名程度、北光小学校では4人、豊沼小学校では6人、砂川小学校では12人ということで当初は予定しておりました。

○委員長 辻 勲君 山下克己委員。

○山下克己委員 こういう活動、なかなか指導員の方も当然予定とかもございすし、確保が大変だということも状況かと思えますけれども、ぜひ教育委員会もいろいろな人材を集めて、こういう活動を広げていっていただければと思います。

以上です。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、180ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、給食センター費について質問したいと思います。

先ほど学校給食費無償化補助金というところで、部長からの提案説明にあったわけなのですけれども、その話の中で7月から行う予定だったけれども、8月になったからと受け止めたのですけれども、詳しくお知らせいただけたらと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 4月からというお話ではあったのですけれども、この経過を話させていただきますと、まず6月の補正予算として児童生徒866人、1人当たりの食数を147食として予算額で3,667万9,000円を予算計上いたしました。この無償化の実施については、できるだけ早く対応したところなのですけれども、給食費に関しましては学校で口座引き落としで集めているということで、その開始時期が学校によって4月だったり5月だったりとか、また引き落とし日についても月の中旬だったり月の下旬だったりということで異なっておりました。このことから、7月分の給食費を調整して精算することで、全ての小学校、中学校が統一されたということで、このため夏休み明けの2学期から無償化を実施したところです。今回864万3,000円ということで減額しているところなのですけれども、これにつきましてはまず児童生徒866人で、先ほど147食ということであったのですけれども、8月の開始、2学期からということで、1人当たり16食減少しております。これの影響額が約418万8,000円減額しております。あと、このほかに児童生徒866人の中に給食扶助の支援を受けている就学援助だとか生活保護の受給者120人が含まれておまして、これらの受給者につきましては無償化の対象外となりますので、これにより減額が約412万円となっております。あと、このほかにインフルエンザとかによる学級、学校閉鎖だとかの感染症などにより児童生徒が欠席して給食を停止しておりますので、これにより約33万5,000円を減額補正しております。

○委員長 辻 勲君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 お話の中で、やはり学校によってまちまちだったということで、7月にそれを調整したというところで理解できました。

その中で、やはり前の質問にもありましたけれども、就学援助の件やいろいろな部分で給食というのを一くりにできない事務的な大変さもあるのかというところが分かりました。

その中で、先ほどもインフルで学級閉鎖というお話もありましたけれども、それは事前にそれが学級閉鎖になるということが分かったので、給食をもう停止することができたので、その分を給食費が余ることなくできたという理解でよかったですでしょうか。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 東 正人君 まず、学校給食費の場合なのですけれども、例えば欠席するときに、当日の欠席とかであれば、やはりこれはもう停止することができないのでかかりますし、大体欠席する2日前の午前中であれば停止して給食費がかからない措置ができて、例えば感染症によるインフルエンザだとかコロナの場合にはある程度長期間になりますので、これを考慮して給食費は停止しております。

○委員長 辻 勲君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時39分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開いたします。

次に、188ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、194ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、繰越明許費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第4表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、11ページ、第5表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。16ページから88ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和5年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和5年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和5年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和5年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和5年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1 予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 2時43分

委 員 長